

自然災害発生想定
第1次事業継続計画（BCP）

平成27年1月 策定 / 令和5年3月 更新（第3版）

社会福祉法人
四日市市社会福祉協議会

目次

I	事業継続のための方針	P. 1
II	本計画で想定する緊急事態と被害想定	P. 2
III	緊急事態における対応の流れと事業継続	P. 4
IV	関連するマニュアル	P. 4
V	日常管理と維持・更新計画	P. 5
VI	職員の安否確認、出勤・動員と災害時の連絡体制	P. 6
	1. 職員の安否確認・出勤基準	P. 6
	2. 初動対応の流れ（基準Aの場合）	P. 6
	3. 出勤場所とその他方法	P. 7
	4. 災害時の連絡体制	P. 9
	5. 施設の状況確認・報告	P. 9

【添付資料】

- ・職員安否確認ハンドブック
- ・緊急対策本部運営マニュアル
- ・緊急対策会議事項書フォーマット
- ・緊急時対応マニュアル（事業所ごと）
- ・災害ボランティアセンターマニュアル

I 事業継続のための方針

当地において、南海トラフを震源とした地震の発生が危惧されている中、集中豪雨や竜巻などの異常気象の発生も多く、各地で災害に見舞われています。

ひとたび災害が起こると私たちの暮らしは大きな変化を受けることとなりますが、当協議会の事業活動もまた、ライフラインの寸断や物流の停滞により、大きな制約のもとで展開していかなければならないことが予想されます。当協議会は、権利擁護や障害福祉、介護事業など市民の皆様の生活に直結する福祉サービスを幅広く提供しており、災害発生時であってもできる限り福祉サービスを提供し、ご利用の皆様や市民の皆様の生活を守ることが重要な使命であり、そのためには平時の備えが欠かせないものと考えています。また、当協議会はボランティア活動支援の実績があり、市と連携して災害ボランティア支援も行うこととしています。

もとより、災害の発生を想定した各種マニュアルを整備し、事業所ごとの対応については整理してきたところですが、発災後これらのマニュアルを統合的に運用し福祉サービスを継続していくため、緊急時事業継続計画の策定を行うこととしました。

本計画では、通常業務の実施が困難となるような大規模地震および風水害の発生を念頭に、被害の想定、業務再開の流れとそれに要する時間を明らかにし、併せて関連するマニュアルを点検することとしています。また、検討結果をもとに、日常の備えや訓練、計画の維持・更新も盛り込むこととしています。

事業継続の基本方針

1. 人命を守ること、安全を確保すること を最優先とする

職員、家族、福祉サービス利用者の安全確保を最優先に行う。また、利用者、職員の安全な避難場所及び復旧作業等に必要な場所を確保する。

2. 人員・資機材の横断的調整

人員・資機材の確保・配分については、本会全体の中で横断的な調整を行う。

3. 社会的責務の遂行を基本とする

速やかに事業継続計画（BCP）を発動し、本会福祉活動継続のために必要な体制をとるとともに、活用可能な資源を最大限に活用する。

4. 関係機関との連携を図る

四日市市（防災計画）、三重県社会福祉協議会（市町社会福祉協議会）を始めとする関係機関と連携を強化する。

5. 事業の復旧・継続維持を優先する

本会が実施する事業の中で、優先的に立ち上げ、復旧すべき事業については、優先順位付けを行う。

II 本計画で想定する緊急事態と被害想定

本計画では、地震・津波・風水害および雪害がそれぞれ日中および夜間に起きたと想定する。以下、平成26年3月三重県防災対策部「地震被害想定調査結果の概要について」及び令和4年7月修正「四日市市地域防災計画」より被害想定を記載する。

1. 地震被害想定について

南海トラフ地震（理論上最大クラスの震度7）地震が発生。20cm津波到達時間は、約80分。最大津波2.9m。沿岸部は液状化の可能性がきわめて高い。

(1) 人的被害

理論上最大四日市市		
死亡者	建物倒壊	約1,000人
	津波	約1,100人
	火災	約500人
	合計	約2,400人
重症者		約2,000人
軽症者		約5,800人
避難者1日後		約111,000人
避難者1週間後		約125,000人
避難者1ヵ月後		約137,000人

※避難者は、日が経つにつれ増加。避難所より避難所以外が特に増加。

(2) 建物被害

理論上最大四日市市		
揺れ	全壊棟数	約19,000棟
液状化	全壊棟数	約900棟
津波	全壊棟数	約700棟
火災	焼失棟数	約10,000棟
合計		約31,000棟

(3) ライフラインへの影響

① 上水道への影響

発災直後からほぼ市内全域で断水。1週間で77%、1ヶ月たっても27%が断水継続。

② 電力停電率

発災直後89%、1日後81%が停電。1週間で92%が復旧。

③ 通信不通回線率

発災直後90%、1日後83%が不通。1週間で82%が復旧。

2. 津波被害想定

地点	想定地震 区分など	南海トラフ地震 「過去最大クラス」	
		20cm 津波 到達時間 [分]	最大津波高 [m]
富双		8 5	2. 9
海蔵川		8 2	2. 5
三滝川		8 1	2. 4
塩浜町		8 1	2. 5
鈴鹿川		7 4	2. 6
磯津漁港		7 3	2. 5
鈴鹿川派川		7 1	2. 5

3. 風水害想定（台風）

本市の特徴として、西高東低の地形で、西から東へ市内を流れる河川が多く存在します。このため、昭和 34 年の伊勢湾台風や昭和 49 年の集中豪雨、平成 12 年の東海豪雨では多数の被害が発生しています。

また、海岸部は埋め立て地帯が多く、全般に土地が低くなっており、河川氾濫や内水氾濫の起こりやすい地形となっています。市西部の山間地においては、がけ崩れ、土石流、地滑りなどの災害が想定されます。

Ⅲ 緊急事態における対応の流れと事業継続

図表 1

BCP	地震	津波	風水害	雪害
① 職員・利用者等の安全確保	A	A	A	A
② 職員・利用者等の安否確認	A	A	A	A
③ 情報収集(建物、周囲状況、備品、公用車、データの保護等)	A	A	A	A
④ 報告・連絡・相談(市社協事務局、市役所担当課等)	B	B	B	B
⑤ 緊急対策会議(災害ボランティアセンター設置等)	C	C	B	B
⑥ 事業の再開準備及び順次再開 (利用者への連絡、資金・物資の調達、事務スペースの確保等)	B～E	B～E	B～E	B～E

目標立ち上げ・再開時間

図表 2

A	災害発生後直ちに行う
B	災害が発生したその日の内に(24時間以内)に行う
C	災害が発生してから3日以内に行う
D	災害が発生してから1週間以内に行う
E	災害が発生してから1週間以上かかるが、行う業務

職員体制(出勤率)と継続事業の基準

図表 3

出勤者の通常時に対する割合
通常時～70%
70%～50%
50%～30%
30%以下

図表3は事業を継続するにあたって、出勤率と比較し、必ず行う事業と、一時停止する事業を分ける基準とする。

Ⅳ 関連するマニュアル

本計画に関連する以下のマニュアルは、本計画の巻末に資料として添付する。

- (1) 緊急時対応マニュアル(事業所ごと)
- (2) 災害ボランティアセンターマニュアル

V 日常管理と維持・更新計画

1. 日常管理

(1) 備蓄品の管理

職員と利用者の食料・飲料は3日分備蓄する。また、消費期限を確認し、先入先出により常時適正在庫の確保に努める。

(2) 書庫等転倒防止

壁にL字型金具で固定するなど転倒防止策をとるとともに、上に重いものを置かない。

(3) データのペーパー化

必要なデータは一部ペーパーで補完しておく。

(4) 無線機等の動作確認

電話が使用不能となる場合に備え、業務用無線機、緊急放送設備の動作確認をしておく。

2. 維持・活用と訓練

(1) 市との連携

事務局職員の一部が市の防災会議の委員及び、幹事として参加するなどして、必要な連携を行う。

(2) 県内社協との連携

県内社協災害時相互支援協定に基づく相互支援を行う

(3) 訓練

訓練については、事業所は各消防計画に基づき訓練を実施する。事務局は、市が主催する総合会館内訓練に参加する。

3. 更新

毎年4月、新たな人員配置と新年度事業開始にあたり、計画を点検し、必要な修正を行う。

VI 職員の安否確認、出勤・動員と災害時の連絡体制

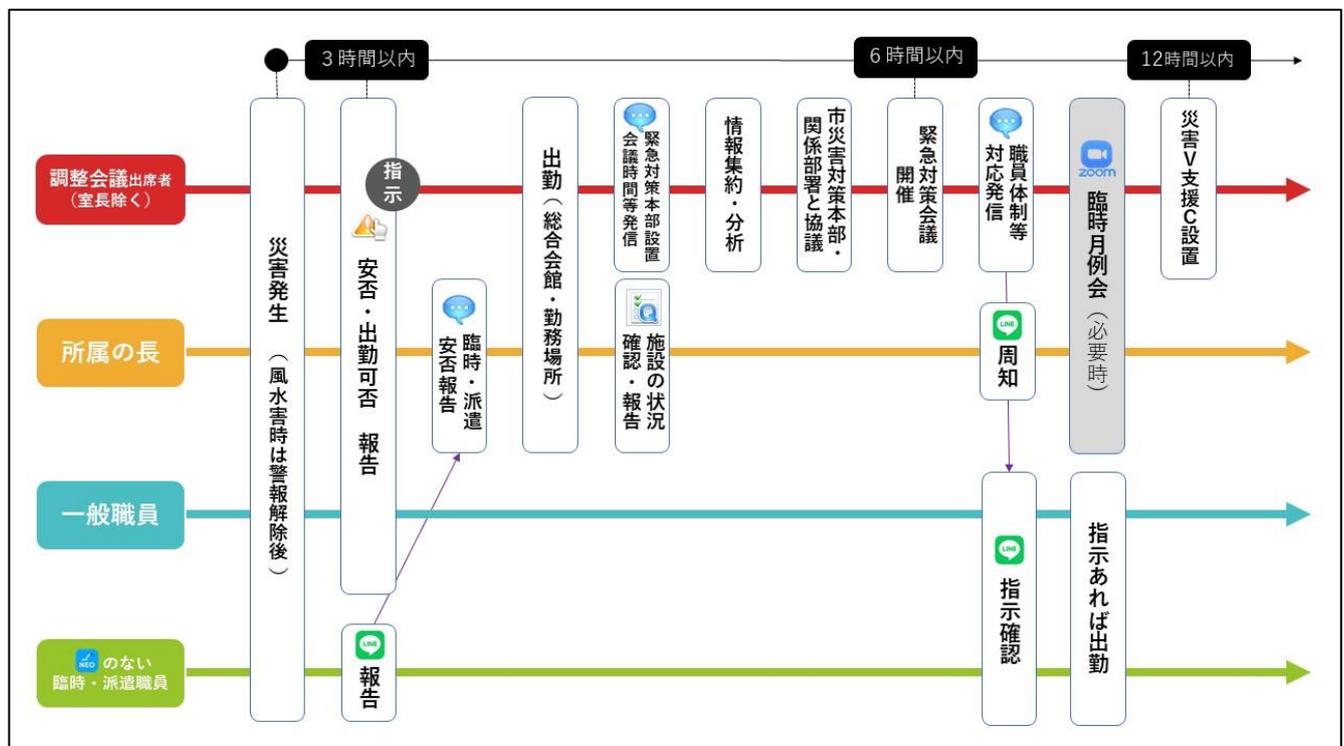
1. 職員の安否確認・出勤基準

四日市市内での災害発生時には下記の基準に従い、行動する。

基準	地震	津波	風水害	雪害	行動
A	5強以上	甚大な津波被害	レベル5 ※解除後すぐ	—	1【全職員】安全確保後、安否・出勤可否報告 2【所属の長以上】出勤（総合会館または勤務場所） 3【事務局長等】緊急対策本部設置、会議開催時間決定・周知 4【緊急対策本部】緊急対策会議開催、職員体制決定 5【出勤指示のあった職員】指定時間・場所に出勤
B	5弱以下	津波警報	レベル4以下 大雨警報 洪水警報 暴風警報 ※解除後すぐ	広範囲の被害	被害・交通機関の麻痺等、事業継続に影響がある場合のみ緊急対策本部を設置し、必要に応じて緊急対策会議を開催。職員体制決定・出勤指示等を行う。 (安否・出勤可否報告は基本的に実施しない)

- ・緊急対策本部の最高責任者・緊急対策会議の最終決定者は事務局長とする。
- ・事務局長に事故あるときは、事務局次長、総務課長、地域福祉課長、福祉支援課長、総務課長補佐、室長の順にその職務を代理する。
- ・緊急対策本部構成員：事務局長、事務局次長、事業調整監、総務課長、地域福祉課長、福祉支援課長、総務課長補佐 ※必要に応じて補助職員（法人運営係職員・地域福祉推進係職員）

2. 初動対応の流れ（基準Aの場合）



- ・災害発生後、各職員は desknet's NEO 「安否確認」（以下、「安否確認」という。）で自主的に安否等報告を行う。
- ・事務局長・次長等は、職員に安否等報告を desknet's NEO 「つぶやき」（以下、「つぶやき」という。）で指示する。
- ・緊急対策会議の開催時間・場所等は事務局長・次長等が決定して、「つぶやき」で発信する。

3. 出勤場所とその他方法

(1) 出勤場所

事務局長、事務局次長、総務課長、 地域福祉課長、福祉支援課長、総務課長補佐	四日市市総合会館
室長、所属の長	勤務場所

- ・緊急対策本部設置・緊急対策会議開催想定場所：四日市市総合会館 4階会議室
- ・何らかの理由で想定場所が使用できない場合は場所を変更（「つぶやき」で周知）
- ・必要に応じて、ZOOM 等オンライン会議を開催（月例会 URL を活用）

(2) 出勤方法

- ・災害などの状況により、可能な方法で安全なルートを使用して出勤する。
- ・出勤途中に危険と判断した場合は即時出勤を中止し、「つぶやき」で連絡する。
- ・基準A災害が17：15以降に発生した場合、所属の長以上は翌朝8：30出勤を原則とする。
※翌日が平日・土日祝を問わない。
※17：15以降の出勤は危険を伴う可能性が高く、部署によって判断が異なると混乱を招く可能性があるため、原則行わないこと。
- ・所属の長に事故ある時は、主任など所属の長の代理となる職員が出勤する。

(3) 出勤時の持ち物

初動において長時間勤務拘束の可能性のあることから、下記の持ち物を例として用意しておく。

種類	品物(例)
身回り品	タオル、着替え、毛布など
通信機器	携帯電話、充電器、ノートパソコンなど
食料品	飲料水、日持ちのする食べ物など
その他	ラジオ、懐中電灯、乾電池、文具など

(4) 出勤（継続）困難者の基準

下記の者は出勤（継続）困難者とする。所属の長は対象職員と協議し、状況に応じて出勤に関して配慮する。

①職員自身または家族が負傷している場合
②自宅建物が被災し、家族が危険な状態にある場合
③家族の所在が不明でかつ、連絡が取れない状況の場合
④未就学児や介護が必要な家族等があり、職員以外にその者を保護する人がいない場合

4. 災害時の連絡体制



5. 施設の状況確認・報告

(1) 緊急対策本部

- ・ desknet's NEO 「アンケート」 (以下、「アンケート」という。) で所属の長に報告するよう指示する。
- ・ アンケート作成者は、「回答内容まで許可する (すべての送信先)」 に設定して作成する。

(2) 所属の長

- ・ 「安否確認」 で職員の安否状況を確認する。
- ・ 利用者、施設の被災状況を確認し、「アンケート」 で下記を報告する。
- ・ 「アンケート」 が何らかの理由で使用できない場合は、「つぶやき」 で簡潔に報告する。
(職員・利用者・施設の被害有無、今後の対応・出勤・開所予定など)

(3) 第1報様式

所属の長 報告内容 (被害状況・事業継続方針報告書【第1報】)

報告日時	年 月 日 午前・午後 時 分		
部署名			
報告者 氏名			
被害状況	人的被害 (あり・なし・不明)	物的被害 (あり・なし・不明)	
	被害の概要 (利用者・職員の負傷者・死者数、施設の状況など)		
発災当日の 利用者の引渡方針	(施設内待機・家族へ迎え要請・職員送迎・その他・通所、来所利用者なし)		
	特記事項		
今後の事業継続方針	継続方針 (継続・一部休止・全面休止・その他)		
	特記事項		
応援職員の希望	(応援職員が ほしい・いらぬ・不明) 希 望 人 数 : 名	特記事項 (必要な理由など)	
応援職員の派遣可否	(応援職員を 派遣できる・できない・不明) 派 遣 可 能 人 数 : 名		
その他特記事項			

(4) 第2報以降様式 (被害があった場合のみ報告)

所属の長 報告内容 (被害状況・事業継続方針報告書【第__報】)

報告日時	年 月 日 午前・午後 時 分							
部署名								
報告者 氏名								
被害状況	人的被害 (あり・なし・不明)				物的被害 (あり・なし・不明)			
	被害の概要 (利用者・職員の負傷者・死者数、施設の状況など)							
人的被害の詳細 ※被害がある場合のみ	利用者	負傷者	名	死者	名	行方不明者	名	
	職員	負傷者	名	死者	名	行方不明者	名	
物的被害の詳細 ※被害がある場合のみ 使用可◎/不可能×/不明?	電気	ガス	水道	電話	PC/ネット	公用車	飲料水	食料
	特記事項 (その他不足している物資、具体的な施設の破損状況など)							
今後の事業継続方針	継続方針 (継続・一部休止・全面休止・その他)							
	特記事項							
発災当日の 利用者の引渡方針	(施設内待機・家族へ迎え要請・職員送迎・その他・通所、来所利用者なし)							
	特記事項							
職員の出勤(継続)率	(通常時～70%・70%～50%・50%～30%・30%以下・不明)							
応援職員の希望	(応援職員が ほしい・いない・不明)				特記事項 (必要な理由など)			
	希望人数 : 名							
応援職員の派遣可否	(応援職員を 派遣できる・できない・不明)							
	派遣可能人数 : 名							
その他特記事項								